厚生労働大臣の定める掲示事項

（令和８年11月１日現在）

○当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

○入院基本料について

南１病棟では、１日に10人以上の看護職員が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。
[　朝８：30　～　夕方16：30]　看護職員１人当たりの受け持ち数は６人以内です。
[夕方16：30　～　翌朝８：30]　看護職員１人当たりの受け持ち数は15人以内です。

西３病棟では、１日に15人以上の看護職員が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。
[　朝８：30　～　夕方16：30]　看護職員１人当たりの受け持ち数は４人以内です。
[夕方16：30　～　翌朝８：30]　看護職員１人当たりの受け持ち数は12人以内です。

東４病棟では、１日に15人以上の看護職員が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。
[　朝８：30　～　夕方16：30]　看護職員１人当たりの受け持ち数は４人以内です。
[夕方16：30　～　翌朝８：30]　看護職員１人当たりの受け持ち数は12人以内です。

西４病棟では、１日に14人以上の看護職員が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。
[　朝８：30　～　夕方16：30]　看護職員１人当たりの受け持ち数は４人以内です。
[夕方16：30　～　翌朝８：30]　看護職員１人当たりの受け持ち数は12人以内です。

東５病棟では、１日に13人以上の看護職員が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。
[　朝８：30　～　夕方16：30]　看護職員１人当たりの受け持ち数は６人以内です。
[夕方16：30　～　翌朝８：30]　看護職員１人当たりの受け持ち数は20人以内です。

西５病棟では、１日に14人以上の看護職員が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。
[　朝８：30　～　夕方16：30]　看護職員１人当たりの受け持ち数は４人以内です。
[夕方16：30　～　翌朝８：30]　看護職員１人当たりの受け持ち数は12人以内です。

○入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策等について

当院は、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して診療計画を策定し、７日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制、褥瘡対策、意思決定支援、身体的拘束最小化についての基準を満たしております。

○DPC 対象病院について

当院の入院医療費の算定は、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC 対象病院」です。

◆医療機関係数：1.5364
（基礎：1.0583、機能評価Ⅰ：0.3821、機能評価Ⅱ：0.0509、救急補正係数：0.0451）

○保険外負担に関する事項

当院で保険外負担として、実費でのご負担となる内容は以下のとおりです。

Ⅰ）選定療養費・特別療養環境室料等

- ◆ 初診の選定療養費　3,300円（税込）
- ◆ 再診の選定療養費　1,650円（税込）
- ◆ 入院期間が通算して180日を超えた入院　2,785円 /1日につき（税込）

◆ 差額室料

特別室（個室）利用料　：　**4,950**円/1日につき（税込）

1階	102	103								
3階	311	312	313	315	316	317	318	320	350	351
	365	366	367	368	370	371	372	373		
4階	413	415	416	417	465	466	467	468		
5階	513	515	516							
	567	568	570	571	572	573	575	576		

2）診断書・証明書等

◆ 診断書等文書交付手数料(税込)

病院様式診断書	2,750円	診療費領収証明書	1,650円
年金診断書	4,400円	出生証明書	1,500円
身体障害者認定診断書	5,500円	出産手当金証明書	1,650円
特定疾患(難病)診断書	5,500円	治療期間証明書(期間のみ)	1,650円
生命保険診断書	8,250円	治療期間証明書(診療内容)	3,300円
後遺障害診断書	8,250円	死産証明証	3,300円
運転免許更新用診断書	3,300円	受診状況等証明書	3,300円
補聴器適合に関する診断書	2,750円	吸引器にかかる証明書	3,300円
施設入所用診断書	5,500円	医療証明書	3,300円
外国語表記診断書	11,000円	結果報告書発行料	330円
不育症治療費助成事業診断書	5,500円	主治医意見書	2,750円
職場復帰支援用診断書	5,500円		
受給資格･受給期間に係る診断書	2,750円		
死亡診断書	3,300円		
死体検案書	5,500円		
その他の診断書または証明書等	1,650円～11,000円	保険会社面談料	11,000円

3）予防接種

種類	料金（税込）
おたふく（ムンプス）	6,848円
水痘	9,036円
麻疹	7,274円
風疹	6,848円
MR	11,171円
Hib	9,176円
5種混合（DPT-IPV-Hib）	21,504円
4種混合（DPT-IPV）	11,709円
3種混合（DPT）	9,719円
2種混合（DT）	6,815円
BCG	7,467円
小児肺炎球菌15価（バクニュバンス）	12,562円
小児肺炎球菌20価（プレベナー）	12,562円
ロタテック	10,740円
ロタリックス	15,587円

種類	料金（税込）
子宮頚癌（ガーダシル）	18,370円
子宮頚癌（シルガード）	29,260円
日本脳炎（ジェービック）	7,722円
不活化ポリオ	10,384円
成人肺炎球菌（ニューモバックス）	8,916円
破傷風	5,004円
B型肝炎（ビームゲン）	6,406円
B型肝炎（ﾋﾞｰﾑｹﾞﾝ0.25ml）	6,074円
B型肝炎（ヘプタバックス）	6,234円
髄膜炎（メンクアッドフィ）	25,272円
帯状疱疹（シングリックス）	22,478円
A型肝炎（エイムゲン）	11,110円
RSウイルス（アブリスボ）	32,769円

※ご不明な点は事務職員にお尋ねください。

○「個別診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしています。また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方についても明細書を無料で発行することとしています。

明細書には、保険請求を行った薬剤の名称や検査の名称が記載されております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にその旨お申し出ください。

○入院時食事療養費・入院時生活療養について

当院は入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適温で（夕方については午後６時以降)、適温で提供しております。また、あらかじめ定められた日に患者さんに対して掲示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております（別途費用徴収なし)。

○当院は北海道厚生局長に下記の届出を行っております

（令和8年11月1日現在）

【基本診療料】

・情報通信機器を用いた診療に係る基準
・電子的診療情報連携体制整備加算2（外医DX2）
・情報通信機器を用いた看護業務の効率化に係る基準
・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
・一般病棟入院基本料（急性期病院B一般入院料）
・精神病棟入院基本料
(急性期病院B精神病棟入院料　13対1入院基本料)
・臨床研修病院入院診療加算（基幹型）
・救急医療管理加算
・診療録管理体制加算2
・医師事務作業補助体制加算1（15対1）(一般病棟)
・医師事務作業補助体制加算1（50対1）(精神病棟)
・急性期看護補助体制加算（25対1、5割以上）
夜間50対1急性期看護補助体制加算
夜間看護体制加算
看護補助体制充実加算1
・看護職員夜間配置加算1（12対1）
・電子的診療情報連携体制整備加算1（入医DX1）
・看護補助加算2（精神病棟）
看護補助体制充実加算1
・看護・多職種協働加算2
・療養環境加算
・重症者等療養環境特別加算
・産科管理加算
・精神科身体合併症管理加算
・精神科リエゾンチーム加算
・栄養サポートチーム加算
・口腔管理連携加算
・医療安全対策加算1
医療安全対策地域連携加算1
・感染対策向上加算1
指導強化加算
微生物学的検査体制加算
・患者サポート体制充実加算
・身体的拘束最小化推進体制加算
・ハイリスク妊娠管理加算
・ハイリスク分娩管理加算
・地域支援・医薬品供給対応体制加算1
・バイオ後続品使用体制加算
・病棟薬剤業務実施加算1
・データ提出加算2（イ）
・入退院支援加算1
入院時支援加算
・精神科入退院支援加算
・認知症ケア加算1
・せん妄ハイリスク患者ケア加算
・精神疾患診療体制加算
・精神科急性期医師配置加算
・排尿自立支援加算
・地域医療体制確保加算
・小児入院医療管理料4
養育支援体制加算
・地域包括ケア病棟入院料2
・短期滞在手術等基本料1
・入院時食事療養（Ⅰ）

【特掲診療料】

・心臓ペースメーカ指導管理料の注5に規定する
遠隔モニタリング
・糖尿病合併症管理料
・がん性疼痛緩和指導管理料
・がん患者指導管理料（イ、ロ及びニ）
・糖尿病透析予防指導管理料
・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
・婦人科特定疾患治療管理料
・二次性骨折予防継続管理料1
・二次性骨折予防継続管理料2
・二次性骨折予防継続管理料3
・慢性腎臓病透析予防指導管理料
・救急外来医学管理料の注7に規定する
院内トリアージ実施体制加算
・救急外来医学管理料2及び同注3に規定する
救急外来緊急検査対応加算2
・外来腫瘍化学療法診療料1
・連携充実加算
・心不全再入院予防継続管理料1及び2
・ハイリスク妊産婦共同管理料（1）
・外来排尿自立指導料
・ハイリスク妊産婦連携指導料（1及び2）
・こころの連携指導料（2）
・薬剤管理指導料
・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
・医療機器安全管理料1
・救急患者連携搬送料2
・在宅患者訪問看護・指導料及び
同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
・在宅療養後方支援病院
・在宅患者訪問褥瘡管理指導料
・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注3に規定する
遠隔モニタリング
・持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する
持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース
・遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
・BRCA1/2遺伝子検査
・先天性代謝異常検査
・HPV核酸検出及びHPV核酸検出　（簡易ジェノタイプ判定）
・検体検査管理加算(2)
・ヘッドアップティルト試験
・全視野精密網膜電図
・ロービジョン検査判断料
・コンタクトレンズ検査料1
・小児食物アレルギー負荷検査
・CT撮影及びMRI撮影
・CT撮影及びMRI撮影
・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
・外来化学療法加算1
・無菌製剤処理料
・心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
・摂食機能療法の注3に規定する
摂食嚥下機能回復体制加算2
・通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算
・通院・在宅精神療法の注13の施設基準
・精神科作業療法
・精神科ショート・ケア「小規模なもの」
・精神科デイ・ケア「小規模なもの」
・抗精神病特定薬剤治療指導管理料
（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
・医療保護入院等診療料
・人工腎臓
・導入期加算1
・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
・腎代替療法診療体制充実加算
・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
・ストーマ合併症加算
・組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合
（内視鏡下によるものを含む。）に限る。）
・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
・椎間板内酵素注入療法
・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
・緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
・緑内障手術（流出路再建術（眼内法）
及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
・緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
・乳がんセンチネルリンパ節加算1
及びセンチネルリンパ節生検（併用）
・乳がんセンチネルリンパ節加算2
及びセンチネルリンパ節生検（単独）
・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
（内視鏡下によるものを含む。）
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
・経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
（リードレスペースメーカー）
・大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
・腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
・体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎（経尿道）
・腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
・医科点数表第2章第10部手術通則16に掲げる手術
・手術通則5及び6に関する手術
・輸血管理料Ⅱ
・輸血適正使用加算
・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
・レーザー機器加算
・吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は
気管挿管による気道確保を伴わないもの）1
・麻酔管理料(Ⅰ)
・病理診断管理料1
・悪性腫瘍病理組織標本加算
・看護職員処遇改善評価料57
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
・入院ベースアップ評価料129

【その他】
・酸素の購入単価

江別市立病院
EBETSU CITY HOSPITAL

〇各種施設基準等に係る掲示事項

情報通信機器を用いた診療について

当院では情報通信機器を用いた初診の場合には、向精神薬を処方いたしません。

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

医療ＤＸを推進し質の高い医療を提供できるよう以下の取り組みを行っております。

・医師等が診察を実施する診察室において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用した診療を行う体制を有しています。

・マイナ保険証を促進し、医療ＤＸを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者さんに無料で交付しております。

院内トリアージ実施体制加算に係る掲示

当院救急外来では看護師によるトリアージを行っております。
トリアージとは患者さんを重症度に応じて振り分け、より重症な患者さんから優先して診察していく方式です。早急に診療が必要な重症な患者さんが、長時間待つことなく、診療が受けられることになります。
軽症の患者さんは診察の順番がかわり、待ち時間が長くなる場合もありますので予めご了承願います。

身体的拘束最小化推進体制加算に係る掲示

当院では、原則として身体的拘束を行っておりません。
身体拘束を最小化するための指針を作成し、身体拘束最小化チームが活動しております。
詳細は、「身体拘束最小化チーム」のページに記載しております。

令和８年７月～令和８年９月の身体拘束実績：1.09%（39 人／3,555 人）

バイオ後続品の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用しております。
そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品、バイオ後続品になることがあります。
変更にあたってはご説明をさせていただきます。ご不明な点やご心配なことなどがございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

江別市立病院
EBETSU CITY HOSPITAL

地域支援・医薬品供給対応体制加算に係る掲示

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。
現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていますが、医薬品の供給が不足した場合でも、医薬品の処方を変更する等、適切な対応ができる体制を整備しております。
なお、投与する薬剤の変更が必要な場合においてはご説明をさせていただきます。ご不明な点やご心配なことなどがございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

一般名処方、長期投薬について

当院では、後発医薬品の使用を積極的に進めるとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。
一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。
また、当院では患者さんの状態に応じて、医師の判断により 28 日以上の長期投薬を行うことが可能です。

外来腫瘍化学療法診療料１・連携充実加算について

・当院では、外来化学療法の実施にあたり、専任の医師・薬剤師・看護師を配置しており、緊急の相談等に 24 時間対応可能な連絡体制を整えております。また、急変時等の緊急時には、入院できる体制を確保しております。
・化学療法に関わる医師・薬剤師・看護師等で構成される委員会を設置しており、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しています。
・当院で実施しているレジメンは、薬剤科のページに記載しております。レジメンに関する紹介や患者の状況に関する相談等及び情報提供等に関しましては、薬剤科までお問い合わせください。

コンタクトレンズ検査料に係る掲示

コンタクトレンズ装用のための受診に係る費用等については以下のとおりです。

〇初診料　　２９１点
〇外来診療料　　７６点
〇コンタクトレンズ検査料Ⅰ　２００点
※過去に当院でコンタクトレンズ検査料の算定がある場合、外来診療料での算定となります。

〇診療医氏名
・中島　樹　　眼科診療経験　21 年

江別市立病院
EBETSU CITY HOSPITAL

長期収載品の選定療養について

令和６年度診療報酬改定において、長期収載品について保険給付の在り方の見直しを行うこととなり、選定療養の仕組みが導入されました。令和６年 10 月以降、先発医薬品（長期収載品※）での調剤を希望される患者さんには選定療養費をいただく場合がございますので、予めご了承ください。

※長期収載品とは
「長期収載品」は、後発医薬品のある先発医薬品を指します。具体的には、特許が切れているか再審査期間が終了しており、同じ効果を持つ後発医薬品（ジェネリック医薬品）が発売されている薬です。令和８年６月からは、医療上の必要性がないにもかかわらず、患者さんが「後発医薬品でなく先発品（長期収載品）を使いたい」と希望した場合には、両者の差額の 2 分の 1 を特別の料金としてお支払いいただきます。なお、医師が医療上の必要性により銘柄名処方した場合や、薬局に在庫がない場合などは引き続き保険給付の対象となります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ハイリスク分娩等管理加算・ハイリスク妊産婦共同管理料について

〇令和７年１月～１２月の分娩件数　　４３７件
〇医師及び助産師配置数　　医師　４名、助産師　２５名

〇ハイリスク妊産婦共同管理を共同で行う保険医療機関

名称	住所	電話番号
社会医療法人 母恋 天使病院	札幌市東区北 12 条東 3 丁目 1-1	011-711-0101
ＪＣＨＯ北海道病院	札幌市豊平区中の島 1 条 8 丁目 3-18	011-831-5151
北海道大学病院	札幌市北区北 14 条西 5 丁目	011-716-1161
市立札幌病院	札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1	011-726-2211
ＫＫＲ札幌医療センター	札幌市豊平区平岸 1 条 6 丁目 3-40	011-822-1811

緊急整復固定加算及び緊急挿入加算に係る掲示

当院における大腿骨近位部骨折後 48 時間以内に手術を実施した前年の実績については以下のとおりです。

緊急整復固定加算：　０件
緊急挿入加算　　：　０件
（集計期間：令和７年１月～12 月）

江別市立病院
EBETSU CITY HOSPITAL

口腔管理連携加算について

当院では、入院患者さんの口腔状態の管理を適切に行うため、下記の歯科医療機関と連携しております。入院中に歯科診療が必要と判断された場合には、患者さん又はご家族の同意を得たうえで、連携歯科医療機関へ歯科診療を依頼しています。

連携歯科医療機関

名称	住所	電話番号
へんみデンタルクリニック	岩見沢市幌向南１条３丁目 346 番地	0126-35-7164

江別市立病院
EBETSU CITY HOSPITAL

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術件数

（集計期間：令和7年1月 ～ 12月）

・区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	0 件
イ	黄斑下手術等	35 件
ウ	鼓室形成手術等	0 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件

・区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	2 件
イ	水頭症手術等	0 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1 件
エ	尿道形成手術等	0 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	0 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件

・区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	0 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件

・区分4に分類される手術の件数

・胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	138 件

・その他の区分に分類される手術

・人工関節置換術	18 件
・乳児外科施設基準対象手術	0 件
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	19 件
・冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0 件
・経皮的冠動脈形成術	
急性心筋梗塞に対するもの	0 件
不安定狭心症に対するもの	4 件
その他のもの	6 件
・経皮的冠動脈ステント留置術	
急性心筋梗塞に対するもの	16 件
不安定狭心症に対するもの	23 件
その他のもの	30 件